

3. この調査票は、統計法(昭和二十二年法律第十八号)に基づく指定統計調査で、すべての商店は申告の義務があります。この調査票は、商業統計表を作成するために使用するものであって、個々の調査票は、徴税その他直接申告者に不利な関係を生ずるような目的に使用されることは絶対ありません。また、調査の事務に従事する者が調査の内容を他に明らかにすることは法律により固く禁じられております。この調査票は、つぎのような経路をへて通商産業省に提出されます。申告者(調査員経由)→市町村→県→通商産業省

○ 市区町村番号	○ 基本調査区番号	○ 商業調査区番号	○ 整理番号



昭和47年商業統計調査
指定統計 商業調査票丙
第23号 (沖縄県飲食店用)

※ 票 番	◎ 産 業 分 類

3. 2. 1. 裏面の記入注意をよく読んで記入してください。この調査は、事業所ごとの調査です。市町村で記入してください。○欄は市町村で記入してください。◎欄は県で記入してください。※欄は記入しないでください。

1. 商店名および商店所在地 (商店名には「ふりがな」をつけてください) (電話 局 番)	
沖 縄 県	市 郡 町 村
番 地	号
ビル	階
2. 経営組織 該当する番号を○でかこんでください	
1. 法 人	2. 個 人
3. 商店の開設年 (1) 該当する番号を○でかこんでください (2) 2.に該当する場合は、その年を記入してください	
1. 昭和19年(1944年)以前	
2. 昭和20年(1945年)以後 → 昭和 <input type="text"/> 年	
4. 従業者数 昭和47年9月1日現在	
区 分	個人事業主、 イ、家族従業者ま たは専従役員
従業者数	常時雇用 従業者 (人)
イ、ロの合計 (人)	
百 十 一	百 十 一
百 十 一	百 十 一
百 十 一	百 十 一
百 十 一	百 十 一
5. 過去3か月間の商品販売額 昭和47年6月1日から8月31日までの3か月期間内の販売額を記入してください。	
百 十 一	千 万
百 十 一	百 万
百 十 一	十 万
百 十 一	万 円
百 十 一	千 円
6. 業 種 裏面業種分類表を参照し、主として該当する番号を一つ選んで○でかこんでください	
1 飲食店	2 日本料理店
3 西洋料理店	4 中華料理店
5 東洋料理店	6 その他料理店
7 そろばん店	8 すし屋
9 料亭	10 ナイトクラブ
11 パン屋	12 ビヤホール
13 喫茶店	14 酒場
15 喫茶店	16 茶店
17 喫茶店	18 喫茶店
19 喫茶店	20 喫茶店
21 喫茶店	22 喫茶店
23 喫茶店	24 喫茶店
25 喫茶店	26 喫茶店
27 喫茶店	28 喫茶店
29 喫茶店	30 喫茶店
31 喫茶店	32 喫茶店
33 喫茶店	34 喫茶店
35 喫茶店	36 喫茶店
37 喫茶店	38 喫茶店
39 喫茶店	40 喫茶店
41 喫茶店	42 喫茶店
43 喫茶店	44 喫茶店
45 喫茶店	46 喫茶店
47 喫茶店	48 喫茶店
49 喫茶店	50 喫茶店
51 喫茶店	52 喫茶店
53 喫茶店	54 喫茶店
55 喫茶店	56 喫茶店
57 喫茶店	58 喫茶店
59 喫茶店	60 喫茶店
61 喫茶店	62 喫茶店
63 喫茶店	64 喫茶店
65 喫茶店	66 喫茶店
67 喫茶店	68 喫茶店
69 喫茶店	70 喫茶店
71 喫茶店	72 喫茶店
73 喫茶店	74 喫茶店
75 喫茶店	76 喫茶店
77 喫茶店	78 喫茶店
79 喫茶店	80 喫茶店
81 喫茶店	82 喫茶店
83 喫茶店	84 喫茶店
85 喫茶店	86 喫茶店
87 喫茶店	88 喫茶店
89 喫茶店	90 喫茶店
91 喫茶店	92 喫茶店
93 喫茶店	94 喫茶店
95 喫茶店	96 喫茶店
97 喫茶店	98 喫茶店
99 喫茶店	100 喫茶店
備考	申告者の記名および押印
	調査員押印

通 商 産 業 省